

危機的状況にある一般廃棄物最終処分場の「延命」及び今後のごみ政策検討にかかる提言

一般廃棄物最終処分場の埋め立て状況は、当初計画の約2倍のペースで使用が進んでいることから、埋め立て割合は既に47.6%(令和3年10月現在)に達し、15年間とされていた利用可能期間は8年間ないし9年間で満量となる見通し(残余年数としては4年~5年)となっています。

最終処分場の埋め立て状況がひっ迫した原因として、これまでの所管事務調査によると、①生ごみのたい肥化率が3割から5割程度で停滞し、年間2,000トンを超える残さが発生している②埋め立て・粗大ごみの総量の3分の1程度資源物等が混入している③紙おむつの輸送・焼却を行っているが全量を減容処理し切れていない④当初計画の見通しが甘く、施設、運用、費用、排出実態いずれの面でも計画と実際との乖離が大きく、現行の分別制度開始後も効果的な改善が為されなかった、といった問題点が明らかになりました。

以上のことから、危機的状況にある一般廃棄物最終処分場の「延命」を図るとともに、今後のごみ政策を広く検討するにあたり、以下のように提言致します。

- 1、危機的状況にある一般廃棄物最終処分場の「延命」を図るために
  - ① ごみの分別に対して改めて市民の理解と協力を得るべく、「ごみ最終処分場非常事態宣言」(仮)の発出やたい肥化率を広く周知する「たい肥化バロメーター」(仮)による定期的な発信などによりコンパクトかつインパクトのあるメッセージを速やかに発すること。併せて、動画や SNS を活用した若年層にアプローチし得る手法や、生ごみ減量のための「3切り(使い切り、食べ切り、水切り)の実践」といったような市民に分かりやすい伝え方、企業や事業者が独自に行っている再資源化のための回収も一体化させた啓発を検討すること。
  - ② 生ごみ処理機の導入費補助の復活や「段ボールコンポスト」の配布など各世帯からの生ご み排出量をより一層抑制する手法を検討すること。
  - ③「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行に伴う、プラチック類の回収方法の変更を速やかに行い、埋め立てごみへの混入抑制を図ること。
  - ④ 埋め立て・粗大ごみに3分の1程度混入する資源物等をより分けるための手選別を、過度

な財政負担にならないよう留意しつつ実施する方法を検討すること。

- ⑤ 適切な分別と排出が行われているゴミステーションを個別又は地域ごとに表彰するなど分別に積極的に協力頂いている地域の取り組みをより一層後押しする仕組みを検討すること。
- ⑥ 町内会など地域の自主性を前提にしつつ、ごみを持ち寄り、現場で分別しながら排出する「選別ステーション」の試行実施を検討すること。併せて、試行時には生ごみのバケツ回収も組み合わせることを念頭に置くこと。
- ⑦ 違反ゴミをステーションに置いていくことで分別の適正化を図ろうとする現行の啓発手法に ついては効果に疑問があることから、改めて効果的な手法を検討すること。
- ⑧ 各家庭だけでなく、小売店や飲食店も巻き込んだ「フードパントリー」によるフードロス抑制 を検討すること。

## 2、今後のごみ政策を広く検討するにあたり

- ① 次期最終廃棄物処分場の整備に向けた作業は可及的速やかに進めていくこと。
- ② 一般廃棄物処理の当初計画と実際とが大きく乖離した原因や背景の検証は、次期計画策定に不可欠なものであるため、当初計画の瑕疵が生じた原因と背景の検証を速やかに行い、市民と共有し、次期計画策定の礎とすること。
- ③ 次期計画策定に際しては、これまでの経過や現状の問題点を踏まえた上で、網走市として循環型社会をどう形成していきたいのかという意志を明確に示し、根拠のある試算、数値に基づいて、市民的な理解、共感、納得を得られるような手順に留意して検討を進めていくこと。
- ④「広域化」及び「中間処理への焼却の導入」については市民の間でも様々な見解があり、スピードや結論だけを重視した検討では、市民の理解や共感を得ることが困難であるため、前段として、網走市単独のごみ処理の基本的な考え方やビジョンを改めて共有し、「広域化」や「中間処理への焼却の導入」の必要性が認識された上で検討に入ること。
- ⑤ 生ごみをメタン発酵させ発電に活用するなど、たい肥化以外の方法による生ごみの再資源 化及び活用方法を検討すること。
- ⑥ おむつの減容は最終処分場の負荷を左右する要因となるため、資源化に拘泥せず減容の手法についても更に積極的に検討すること。